

2009 年度予算編成に向けての放課後児童クラブに関する要望書についての回答

1. 運営について

1) 保育の継続性を重視して指定先を決定してください。

●指定管理者の指定は、指定管理者候補者選定委員会で候補者を選定して市議会の議決により指定されます。選定委員会では、児童の情緒の安定を考慮した場合現在の保育内容を変更することなく運営ができる団体を選定することが望ましいという考えから、保育の継続性はもちろん運営体制も継続できる団体を選定しております。

2) 保育内容向上のため、連絡会や各父母会と定期的に連絡・協議しながら事業を進めて下さい。

また、全保護者に対して、「誰が」「どのように」運営していくのか、説明するための文書を年度当初に配布すると共に、必要に応じて父母会からの要請に答えて説明や懇談の場を設けて下さい。

●必要に応じて連絡・協議の実施を考えております。運営内容については、入室者に配布している「放課後児童クラブ案内」に明記してあります。

3) 高学年の子ども達を定員オーバーを理由に、一方的に入所制限することなく、希望者は全員入所させて下さい。定員を超えた、または超える事が見込まれるクラブについては速やかに増設を実施して下さい。

●春日部市放課後児童クラブ条例第6条（入室の資格）に児童クラブに入室できる者は、「春日部市立小学校の第1学年から第3学年までに在学する児童」と明記されております。施設の増設につきましても、3年生以下の入室児童数が、定員の1割を超えさらに定員の増となる状況が続いた場合において検討することになっています。それぞれのクラブの増加状況により計画的に進めてまいります。

4) 兄弟姉妹入所児童・一人親家庭児童・高学年児童の保育料の減免措置を検討して下さい。又、おやつ代を保育料の中に入れて下さい。

●現在の保育料は、公設化以降定着しており、減免制度についても十分なものと考えております。

おやつ代については、保育料とは性質が異なるものであり、保育料とは別のものであると考えております。

5) 台風、地震などの災害時においては、「学校に準ずる」ということですが、児童クラブと学校では目的が違います。学校とは別に児童クラブとしての基準を設けて下さい。（例えば、「電車などの交通機関が不通の場合は、閉室とする。」等）そして、保護者の責任で送迎することを基本とし、朝からの開室をお願いします。また、インフルエンザなどで学級閉鎖の場合も、学校休業日と同様の開室をお願いします。

●児童の安全確保を最優先とし、現状の基準による運営をお願いします。インフルエンザ等で学級閉鎖となった学級の児童については、他の児童への感染予防から家庭保育の協力をお願いします。感染の恐れのない児童につきましては、保護者の責任のもと、登室を認めております。しかしながら、開室時間につきましては、できるだけ対応したいと考えますが、緊急な変更は難しいことから、通常の時間での開室となる場合もあることにご理解とご協力を願います。

6) 不審者対策を充実させて下さい。放課後児童クラブ独自の緊急連絡体制や、不審者情報の提供システムを検討して下さい。

- 放課後児童クラブへの登室・降室時における安全確保について家庭の協力を仰ぎながら、今後も引き続き、学校や警察等との連携に努めてまいります。
日頃より、不審者情報を入手した場合は速やかに指定管理者（各児童クラブ）に情報提供し、注意を促しております。指定管理者独自の危機管理マニュアルを作成し、緊急連絡体制も構築しております。児童の安全確保のため、指定管理者と連携を図りながら、防犯対策を行ってまいります。

7)学校との連絡体制を確立してください。行事情報の共有や不審者対策、長期休暇中の登校日など、学校との情報伝達が迅速確実に行われるようにしてください。

- 現場の指導員と協議して学校との情報伝達が迅速に行われるよう連携に努めてまいります。

8)学童保育は、留守家庭の子どもの放課後の生活を保障するものであり、毎日の積み重ねが大切です。そのため、今後とも引き続き夏期休暇などの短期入所は、考慮して下さい。
(※但し、高学年の待機児童等の夏休み期間中に限った入所については、実情に応じて柔軟な対応をお願いします。)

- 夏休みなどの長期休暇期間のみの短期入室は、児童クラブの運営体系上対応が困難となるので、お断りしております。ただし、入室却下児童の夏休み中の入室についてはクラブの運営状況を見ながら柔軟に対応しています。

2. 指導員について

下記の点について、運営委託先に対し指導と働きかけを行ってください。また、そのために必要な予算の増額を行ってください。

- 1)指導員の給与体系を改善し、保育時間の延長や夕方の勤務増加を考慮し、基本給のベースアップを行ってください。また、経験給の加算金額を増やしてください。
(※ある調査での平均年収・・・保育士324万円、看護師455万円、公立小中教員742万円。
春日部市の指導員の場合最高(11年目以降)でも250万円)
- 2)指導員の仕事の専門性を認め、指導員を(1年契約ではなく)正規職員としてください。
- 3)指導員の技量向上のため、研修制度を充実させてください。外部団体主催の研修への参加も積極的に取り入れ、参加費や交通費、日当の支給をお願いします。また、臨時職員に対する研修も実施して下さい。
- 4)父母会で行う行事の際にも指導員の勤務は通常と同じとし、超過勤務手当を支給してください。
- 5)指導員の定数は必ず確保し、また増員に向けて努力してください。特に、育児休暇や病気・怪我による休職など、急な欠員に対しても対応できる様、正規指導員の人数に余裕を持たせてください。
- 6)指導員の加配を行ってください。(豊野、内牧、武里)

- 放課後児童クラブの運営は、指定管理者に委託しております。指導員の配置については、指定管理業務仕様書に定めております。指導員の待遇等に関する要望につきましては、これまでも指定管理者と協議の上、改善を図ってきたところであります。今後についても必要に応じて指定管理者と協議してまいります。

3. 保育内容について

下記の点について、運営委託先に対し指導と働きかけを行ってください。またそのために必要な予算の増額を行ってください。

- 1)遠足やキャンプなどの戸外保育は、子ども達の自主性、主体性、協調性を育てる絶好の場でもあります。保育内容を充実させるためにも、戸外保育は絶対に必要です。これに関するガイドラインを作成し、運営委託先に対して指示を行って下さい。また必要な予算を確保して下さい。
- 2)おやつは、成長期の子どもの毎日の生活に不可欠なものです。おやつの実施と共に、精神的にも充実できるおやつの時間を確保してください。
- 3)「学童まつり」は、市内のクラブが一同に会する行事ですので、後援ではなく市の正式な行事として実施してください。

- 放課後児童クラブの運営は、指定管理者による主体的な運営が可能となっております。戸外保育等については、市と協議の上、指定管理者の責任の範囲で実施することは可能と思われます。保育内容の充実に関する要望につきましては、委託先に申し伝えます。「学童まつり」に関しては、市が主催で実施する考えはございません。

4. 施設について

- 1) 施設の増設・改修に当たっては、現場の状況をよく調査し、事前に父母や指導員の意見を聞き、十分に打合せを行った上で工事に着手してください。

- 施設の増設については、要望事項の1 運営についての3) の回答のとおり。改修にあたっては、利用者の要望等については指定管理者が把握しているものと考えますので、現状をよく調査、分析して指定管理者の意見を聞いて進めてまいります。

- 2) 長期休業中の飲み水に関して、飲み水として利用できない所は学校とは別の配管に工事して下さい。

- 余裕教室利用のクラブにおいて、給水ルートを学校と別にすることは、新たな財政負担が生じるため困難です。教育委員会で実施している水質検査では、沸かした水については「安全」との報告を受けておりますが、夏休み期間中は、水筒持参での登室をお願いしております。

- 3) 空き教室利用のクラブにおいて「定員50名」という設定は、かなり無理があります。物置きの教室外設置など、生活エリアを十分確保するための特別な配慮をお願いします。

- 物置の教室外設置については、教育委員会及び学校の許可が必要となります。物置の複数設置となると設置スペースの問題もあるので学校と協議してまいります。

- 4) 在籍70名を超えるクラブについては、早急に分割を検討してください。また分割方法については、現場の指導員ならびに父母の意見を十分に取り入れて検討の上実施してください。

- 平成22年度からの児童数70人以上のクラブに対する補助金の廃止に伴い、70人以上のクラブについて、施設分割を行います。既存施設で分割可能な施設（粕壁・豊春・八木崎・上沖・立野・桜川）については、間仕切り等を設置し2クラブとする予定です。

- 5) 空き教室利用のクラブでは、雨の日など湿度の高い日は廊下が滑って危険です。滑らない対策を講じて下さい。又保育室の出入り口、トイレ、手洗い場は独立したものとして下さい。

- 余裕教室施設の廊下については、学校と共用しているため、児童クラブ単独の対応は出来ません。出入口については、独立しておりますが、トイレ、手洗い場は学校施設を利用することが効率的であると考えております。

- 6) 物置・洗濯機・コピー機・テレビ・ビデオは必需品です。市の予算で設置して下さい。

- 施設運営上、市が必要と認める備品については予算の範囲内で対応してまいります。

- 7) カーテンレールを設置し、保育室が仕切れるようカーテンを付けて下さい。（着替えや具合の悪い子の休む場所として）また、ロッカー・児童用コート掛けを必要数設置して下さい。特に空き教室利用のクラブではスペースに余裕がありません。複数教室の利用など、特別な措置を検討してください。

- 教室施設の場合は、休養スペースを作るために布張りのパーテーションを置いてあります。プレハブ施設につきましては、新設等の場合、休養室（和室）を設置するように努めております。

ロッカーにつきましては、定員分の設置を努めておりますが、コートハンガーにつきましては、設置できるスペースがないのが現状でございます。

8) トイレが足りない所以对策を講じてください。(武里)

(※学校外にクラブがあるため、校庭で遊ぶ前に一度にトイレに行かせなければならない。)

●学校との協議で校舎内及び校庭のトイレを利用できるようになっています。クラブ室については、設置できるスペースがないのが現状でございます。

9) 洗濯機を設置してください。またそのための置き場と排水設備を設置してください。(豊野)

●洗濯機及び排水設備等については現場にあわせて工夫をしていただきたいので、設置は考えておりません。

10) 畳の傷みがひどいため、畳の入れ替えをお願いします。(立野)

●クラブ施設の畳替えについては、状況(傷みの程度)に応じ、予算の範囲内で順番により実施しております。

11) 街灯を設置してください。(八木崎)

12) ひさしが無く雨の日のお迎えがびしょぬれになってしまいます。ひさしを設置してください。(豊野)

13) 水溜りができやすい箇所の補修をお願いします。(豊野)

14) 飛散防止シートを貼っていないガラスがかなりあるので、すべてのガラスに添付をお願いします。(立野)

15) 冷蔵庫が足りないので設置をお願いします。(粕壁)

16) 床にフロアマットを設置してください(しもやけ対策)。(豊野)

●11) ~16) については、全体の課題として教育委員会等と協議し、現地調査を行い予算の範囲内において、検討いたします。

17) 天井吊り式の蛍光灯が危険なので変更してください。(豊野)

●隣接教室の改修工事にて、対応予定です。